

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第1区分  
 【発行日】令和6年2月29日(2024.2.29)

【国際公開番号】WO2022/254561  
 【出願番号】特願2023-525202(P2023-525202)  
 【国際特許分類】  
 G 0 1 C 2 1 / 2 6 ( 2 0 0 6 . 0 1 )  
 【 F I 】  
 G 0 1 C 2 1 / 2 6                    A

10

【手続補正書】  
 【提出日】令和5年11月27日(2023.11.27)  
 【手続補正1】  
 【補正対象書類名】特許請求の範囲  
 【補正対象項目名】全文  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

コンテンツ情報の再生出力を終了させるべき地理的位置または地理的範囲を示すエリア情報を取得する取得部と、

前記コンテンツ情報の再生時間と、前記エリア情報とに基づいて、走行中の車両において前記コンテンツ情報の再生出力を開始させる出力開始タイミングを決定する決定部とを有し、

前記決定部は、複数の前記コンテンツ情報それぞれの前記エリア情報と、複数の前記コンテンツ情報それぞれの前記再生時間とに基づいて、前記出力開始タイミングとして、前記コンテンツ情報を互いに干渉させないように再生出力させることのできる出力開始タイミングを前記コンテンツ情報ごとに決定する

ことを特徴とする情報処理装置。

30

【請求項2】

複数の前記コンテンツ情報それぞれの前記エリア情報が示す地理的範囲の間でエリアの重なりを検出する検出部をさらに有し、

前記決定部は、前記検出部によりエリアの重なりが検出された場合には、検出された重なりとの関係性と、重なりを含む地理的範囲に対応する前記コンテンツ情報それぞれの再生時間とに基づいて、前記コンテンツ情報を互いに干渉させないように再生出力させることのできる出力開始タイミングを前記コンテンツ情報ごとに決定する

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記取得部は、前記地理的位置として前記コンテンツ情報に応じた目標地点に対する手前の所定地点、または、前記地理的範囲として前記コンテンツ情報に応じた目標地点に対する手前の所定の距離幅を条件付ける前記エリア情報を取得する

40

ことを特徴とする請求項1または2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

車両の走行状況に関する走行情報に基づいて、前記コンテンツ情報が配信される配信先の車両を特定する特定部をさらに有し、

前記決定部は、前記コンテンツ情報の再生時間と、前記エリア情報と、前記配信先の車両の速度とに基づいて、前記配信先の車両の車内において前記コンテンツ情報の再生出力を開始させる出力開始タイミングを決定する

ことを特徴とする請求項1～3のいずれか1つに記載の情報処理装置。

50

## 【請求項 5】

前記特定部は、前記走行情報に基づいて、前記コンテンツ情報に応じた目標地点を進行方向とする車両を抽出し、抽出した車両を前記配信先の車両として特定することを特徴とする請求項 4 に記載の情報処理装置。

## 【請求項 6】

前記特定部は、前記走行情報に基づいて、将来、前記エリア情報が示す位置である前記地理的位置または前記地理的範囲に到達すると予測される車両を特定し、特定した車両を前記目標地点を進行方向とする車両として抽出することを特徴とする請求項 5 に記載の情報処理装置。

## 【請求項 7】

前記特定部は、前記走行情報に基づいて、前記コンテンツ情報に応じた目標地点が存在する側の車線を走行する車両を抽出し、抽出した車両を前記配信先の車両として特定することを特徴とする請求項 4 ~ 6 のいずれか 1 つに記載の情報処理装置。

## 【請求項 8】

前記決定部は、前記配信先の車両に関する所定の情報に基づいて、前記配信先の車両が、前記エリア情報が示す位置の通過に要する所要時間を推定し、推定した所要時間をさらに用いて、前記出力開始タイミングを決定することを特徴とする請求項 4 ~ 7 のいずれか 1 つに記載の情報処理装置。

## 【請求項 9】

前記決定部は、前記エリア情報が示す位置での渋滞情報に基づいて、前記配信先の車両が、前記エリア情報が示す位置の通過に要する所要時間を推定することを特徴とする請求項 8 に記載の情報処理装置。

## 【請求項 10】

前記決定部は、前記エリア情報が示す位置の通過に要する所要時間の統計値を、前記配信先の車両が、前記エリア情報が示す位置の通過に要する所要時間として推定することを特徴とする請求項 8 または 9 に記載の情報処理装置。

## 【請求項 11】

前記決定部は、前記所要時間と、前記エリア情報とに基づき、前記エリア情報が示す位置での前記配信先の車両の速度を推定し、推定した速度を用いて前記出力開始タイミングを決定することを特徴とする請求項 8 ~ 10 のいずれか 1 つに記載の情報処理装置。

## 【請求項 12】

前記決定部により決定された出力開始タイミングで前記コンテンツ情報が再生出力されるよう、前記コンテンツ情報を車両に配信する配信部をさらに有することを特徴とする請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 つに記載の情報処理装置。

## 【請求項 13】

情報処理装置が実行する情報処理方法であって、コンテンツ情報の再生出力を終了させるべき地理的位置または地理的範囲を示すエリア情報を取得する取得工程と、

前記コンテンツ情報の再生時間と、前記エリア情報とに基づいて、走行中の車両において前記コンテンツ情報の再生出力を開始させる出力開始タイミングを決定する決定工程とを含み、

前記決定工程は、複数の前記コンテンツ情報それぞれの前記エリア情報と、複数の前記コンテンツ情報それぞれの前記再生時間とに基づいて、前記出力開始タイミングとして、前記コンテンツ情報を互いに干渉させないように再生出力させることのできる出力開始タイミングを前記コンテンツ情報ごとに決定する

ことを特徴とする情報処理方法。

## 【請求項 14】

コンピュータを備える情報処理装置によって実行される情報処理プログラムであって、前記コンピュータを、

10

20

30

40

50

コンテンツ情報の再生出力を終了させるべき地理的位置または地理的範囲を示すエリア情報を取得する取得手段と、

前記コンテンツ情報の再生時間と、前記エリア情報とに基づいて、走行中の車両において前記コンテンツ情報の再生出力を開始させる出力開始タイミングを決定する決定手段ととして機能させ、

前記決定手段は、複数の前記コンテンツ情報それぞれの前記エリア情報と、複数の前記コンテンツ情報それぞれの前記再生時間とに基づいて、前記出力開始タイミングとして、前記コンテンツ情報を互いに干渉させないように再生出力させることのできる出力開始タイミングを前記コンテンツ情報ごとに決定する

ことを特徴とする情報処理プログラム。

10

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項 1 に係る情報処理装置は、コンテンツ情報の再生出力を終了させるべき地理的位置または地理的範囲を示すエリア情報を取得する取得部と、前記コンテンツ情報の再生時間と、前記エリア情報とに基づいて、走行中の車両において前記コンテンツ情報の再生出力を開始させる出力開始タイミングを決定する決定部とを有し、前記決定部は、複数の前記コンテンツ情報それぞれの前記エリア情報と、複数の前記コンテンツ情報それぞれの前記再生時間とに基づいて、前記出力開始タイミングとして、前記コンテンツ情報を互いに干渉させないように再生出力させることのできる出力開始タイミングを前記コンテンツ情報ごとに決定することを特徴とする。

20

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項 1.3 に係る情報処理方法は、情報処理装置が実行する情報処理方法であって、コンテンツ情報の再生出力を終了させるべき地理的位置または地理的範囲を示すエリア情報を取得する取得工程と、前記コンテンツ情報の再生時間と、前記エリア情報とに基づいて、走行中の車両において前記コンテンツ情報の再生出力を開始させる出力開始タイミングを決定する決定工程とを含み、前記決定工程は、複数の前記コンテンツ情報それぞれの前記エリア情報と、複数の前記コンテンツ情報それぞれの前記再生時間とに基づいて、前記出力開始タイミングとして、前記コンテンツ情報を互いに干渉させないように再生出力させることのできる出力開始タイミングを前記コンテンツ情報ごとに決定することを特徴とする。

30

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項 1.4 に係る情報処理プログラムは、コンピュータを備える情報処理装置によって実行される情報処理プログラムであって、前記コンピュータを、コンテンツ情報の再生出力を終了させるべき地理的位置または地理的範囲を示すエリア情報を取得する取得手段と、前記コンテンツ情報の再生時間と、前記エリア情報とに基づいて、走行中の車両において前記コンテンツ情報の再生出力を開始させる出力開始タイミングを決定する決定手段と

40

50

として機能させ、前記決定手段は、複数の前記コンテンツ情報それぞれの前記エリア情報と、複数の前記コンテンツ情報それぞれの前記再生時間とに基づいて、前記出力開始タイミングとして、前記コンテンツ情報を互いに干渉させないように再生出力させることのできる出力開始タイミングを前記コンテンツ情報ごとに決定することを特徴とする。

10

20

30

40

50